

福祉を金もうけにするな!

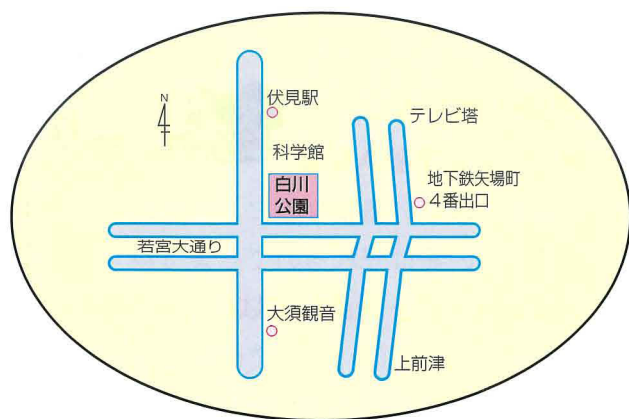
福祉予算削るな!

10.23 愛知県民集会

皆さんもご参加下さい



いのちと暮らしを脅かす
「原発」「市場原理」「消費税増税」はいらない
「人権」が尊重される福祉国家の実現を!



日時 2011年10月23日(日)

10:00 ~ 集会

11:15 ~ パレード

(小雨決行)

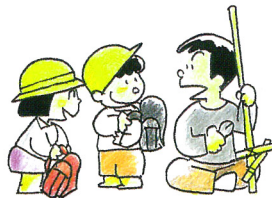
場所 白川公園

主催：第13次福祉予算削るな! 福祉を金もうけにするな! 愛知県民集会実行委員会

問い合わせ先：全国福祉保育労働組合東海地方本部 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館405 TEL 052-881-2971 FAX 052-881-2998

消費税増税はいらない

今年6月30日に決定された政府の「社会保障と税の一体改革案」は、社会保障を切り捨てる一方で、消費税率は、2010年代半ばまでに段階的に10%まで引き上げる、としました。消費税率の引き上げは、財界が求めてきたものです。「社会保障の拡充のために」という、枕ことばがついていますが、実際は、医療費の窓口負担引き上げ、年金の支給開始年齢は先延ばし、生活保護支給水準の引き下げなど社会保障切り捨てのオンパレードです。消費税は、低所得者ほど負担が重くなります。消費税増税により、景気も悪くなります。消費税増税に道理はありません。

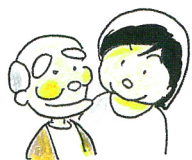


学童保育の質の向上を

愛知県内ではこれまでも「市町村の自主性」の名の下に「保育料が高くて学童保育には入れない」「開設時間が仕事の時間にあってなかったので、仕事を辞めた」等の実態があります。また、愛知県の「はぐみんプラン」では「小1の壁（学童保育に入所する子どもの数は保育園卒園児の約3分の1）」「小4の壁（対象が小学3年生までがある）」があると、書かれています。

愛知県内どこに住んでも、最低水準が保たれている学童保育施策を望みます。

新制度が揺るがず障害児療育



介護を安上がりにするな！

介護保険「改正」で、「介護予防・日常生活支援総合事業」が新設されました。

要支援者へのサービスを、介護保険給付から外すし「総合事業」とするかどうか、自治体が決められるようになります。「総合事業」にすれば、生活援助等をボランティアに任せるなど安上がりにできるしくみです。

また、医療専門職が行うべき医行為を介護職員が担えるようになりました。専門性が低く見積もられています。安全性の確保や事故の責任は誰が負うのかなど、現場は多くの不安を抱え、さらなる離職者の増加が懸念されます。

来年度実施される「改正」障害者自立支援法・児童福祉法

において、早期療育の通園、あるいは児童デイサービスの利用の前提に、介護保険と同様にケアプラン作成が義務づけられます。保護者の障害受容に困難があるのに、制度利用にハードルを設ければ、早期療育を遠ざけることになりかねません。同時に実施される障害児施設の「種別一元化」は、施設整備の遅れを棚に上げ、現場が蓄積してきた専門性を無視したものです。

Nothing About us Without us

「私たち抜きに、私たちのことを決めないで！」を合言葉に、障害者の人間としての権利の実現に向けて障がい者制度改革を進めてきました。自己責任・家族の責任ではなく社会の責任として、権利としてあたりまえの暮らしを実現していきましょう！



「子ども・子育て新システム」を許すな！

・保育園探しは、自己責任

小さな子どもを連れて、あちこち探さなければなりません。

・『保育』は細切れの『託児』に

楽しい散歩や、いろいろな行事はどうなるの？

・保育内容もお金次第

親の負担は今より増えます。

・保育の基準を緩やかに、

保育士減らして企業参入促進

今でも世界で最低の基準なのに、これ以上悪くして、子どもの命は守れるのでしょうか？

こんな「新システム」を許してはいけません。

私たちが願っているのは『すべての子どもが豊かに育ち、安心で、安全な保育の場』です。

これは「新システム」では実現できません。

